

# 町職員の給与等の状況

大磯町では、事務職員、保健師、保育士、栄養士、幼稚園教諭、消防士など約2000人の町職員の給与や勤務状況などを「大磯町人事行政の運営等の状況の概況」(町ホームページに詳しく掲載します)。

## 給与のしくみ

### ●職員給与のしくみ

町職員に支給される給与は、毎月支給される給料・各種手当と、退職時に支給される退職手当などから成り立っています。これは地方自治法および地方公務員法の規定に基づき、町議会の審議を経て定められた条例に基づいて支給しています。

### ●給与の決定のしくみ

町職員の給与も、民間と同様に給与改定が行われます。平成18年4月には、平均4.8%、最大7%の給料月額減額を行っています。この給与改定については、生計費および国や他自治体の職員給与、民間企業従業員の給与などを考慮し、その均衡を図るため、人事院が行う給与改定勧告(国家公務員が行う給与勧告)に準じて決定されています。

#### <一般行政職>

税務職員、保健師、保育士、栄養士、消防職員、技能労務職員、教育公務員以外の事務職員です。

#### <技能労務職>

給食調理、環境整備、自動車運転、道路作業などに従事する職員です。

#### <一般会計>

地方公共団体の基本となる会計であり、特定事業(国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道、後期高齢者医療)に関連する特別会計で管理すべき経費は、含まれておりません。

## 一般行政職の初任給(平成20年4月1日現在)

区分	大磯町		国	
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	175,600円	188,800円	172,200円	184,200円
高校卒	147,200円	157,200円	140,100円	148,500円

## 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	大磯町		国		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
H20.4.1現在	一般行政職	333,865円	42.8歳	325,113円	41.1歳
	技能労務職	283,668円	53.1歳	284,679円	48.9歳
H19.4.1現在	一般行政職	341,479円	43.3歳	325,724円	40.7歳
	技能労務職	281,646円	52.5歳	287,094円	48.8歳

## 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
H20.4.1現在	大学卒	該当なし	311,300円	334,900円
一般行政職	高校卒	該当なし	285,800円	

## 人件費状況(平成19年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B)/(A)
33,560人	8,443,590千円	363,331千円	2,332,435千円	27.6%

※人件費には町長、副町長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 給与の種類とその内容(平成20年4月1日現在)

給料	職務、職責に応じた給料表に定める額			
地域手当	物価や生計費を考慮して支給する手当 地域手当=(給料+扶養手当+管理職手当)×支給率			
	支給率	3%		
毎月支給されるもの	扶養家族の構成に応じて支給する手当			
	配偶者	13,600円		
	配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	6,500円		
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円		
	その他の扶養親族	5,500円		
住居手当	借家などの居住者に支給する手当(27,000円限度)			
通勤手当	交通機関利用	6ヶ月定期相当分を年2回支給		
	交通用具利用	片道2Km以上の距離に応じ毎月支給(20,900円限度)		
管理職手当	管理職の職責(副主幹級以上)に応じた手当 管理職手当=給料×支給率			
	支給率	階級	部長級	15%
		課長級	14%	
		副主幹級	12%	
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給する手当			
勤務実績支給	災害救急作業等に従事する消防職員のみ支給			
	火災その他の災害に出動	200円/回		
	救急事故に出動し、被救助者の救出、救助	200円/回		
	救急事故に出動中、救急救命士法に基づく処置	510円/回		
その他	夜間勤務手当、休日勤務手当など			
その他	民間企業のボーナスに相当する手当			
	期末勤勉手当	平成19年度支給月数		
		6月期	12月期	合計
	期末手当	1.400月分	1.600月分	3.00月分
勤勉手当	0.725月分	0.775月分	1.50月分	
合計	2.125月分	2.375月分	4.50月分	

## 退職手当の支給割合(平成20年4月1日現在)

	大磯町		国	
	自己都合	定年・勲奨	自己都合	定年・勲奨
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続30年	41.50月	50.70月	41.50月	50.70月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月

※支給は、本町が加入する神奈川県市町村職員退職手当組合によるものです。